

The guardians of Rights

CHIKUSHI
LawOffice

2006

新春

寄稿

なぜ感染しなければならなかったのか？
知りたくなった。

『週刊金曜日』編集部 記者 大西史恵さん



「ファイブリンゲンは私の人間としての尊厳をも奪った」……薬害肝炎訴訟についての私の取材ノートは、この言葉から始まっている。治療によって精神が不安定になり、自殺まで思い詰めていた、原告による意見陳述の「部」だ。「週刊金曜日」に入社して一年半のとき、気がつけば医療や薬についての仕事を主にやっていた私にとっては、薬害肝炎訴訟との出会いは「必然」だったと思う。だけど、「編集者」という肩書きをもつ私が、「記者」としてもかわるということとは、当時は予想外だった。

それまでC型肝炎にかんしては、ウイルス性のものだということが知らず、感染症だからと差別を受けることも、慢性化すればほとんどが重症化していくということも、肝がんの8割がC型肝炎によるものだということも、知らなかった。だから、冒頭の意見陳述を初めて聞いたとき、背筋が震えた。意見陳述集を最初から終りまで一気に読んだとき、涙が止まらなかった。いつ進行するのかという恐怖と闘い、精神的、経済的負担を負いながら、療養が原因で家族との軋轢が生じて自分を責めてきた人たち……。その怒りと無念、悲しみが一気に迫ってきて、彼女・彼らはなぜ感染しなければなら

らなかったのか？ 知りたくなった。輸血用血液につき献血の使用が推進されて以降も、血漿分画製剤には売血が認められてきた。有効性の証明なしに承認され、集団感染が報じられてからも、販売が取り消しにならなかった。これらはいずれも、国と製薬会社、あるいは専門家との「話し合い」が関係している。なぜ感染しなければならなかったのか？ 簡単にいえば、患者を向かない医療・薬事行政、利益最優先のメーカー、そのふたつの「癒着」だ、とわかった。

そうして人生を狂わされた原告や患者たちに会うにつれ、なぜ匿名の原告が多いのか？ という疑問も解けた。社会的偏見や差別で苦しんできた人が多い。C型肝炎患者は200万人以上いるといわれるが、なぜこんなに多いのか？ という疑問も解けた。無軌道な医療・血液行政によるものだを知った。そうして調べているうちに、原稿を書いていた。今、医療行為によるすべての被害者が、薬害肝炎の被害者だと、私は考えている。

まだまだ知りたいことがある。なぜ被害者は救済されないまま、放置されているのか？

こんなことが許されていいの？ それは真の解決を迎えるまで、わからない。「許されるはずがない」という答えが出るまで、患者や市民とともに、権力を「監視」していきたいや、答えが出た後も、それが適性に遂行されるのか、「監視」していきたい。



大西史恵さん

NEW YEAR VERSION



INTERVIEW

九州国立博物館誘致の裏話

昨年10月、太宰府に九州国立博物館がオープンして、大盛況中。

開館に尽力された有吉林之助さんに、そのご苦労話を寄稿していただきました。



九州国立博物館を支援する会会長
有吉 林之助さん

明治元年より数えて丁度100年目に当たる昭和42年に、記念事業として国立博物館を建設する計画があることを知った当時の福岡県知事亀井光氏が、いち早く手を挙げ、それに呼応して、先代太宰府天満宮宮司西高辻信貞が境内地約5万坪の提供を表明されました。

然し提供された5万坪の現地は山林で、二つある谷あいの農地を買収しなければ整地が出来ないので、地主と交渉をする大役を務めることとなりました。太宰府農協の参事だったので地主とも面識があり、スムーズに事は運ぶものと思っていました。なかなかどうして祖先から受け継いだ遺産であり、その農地が無くなると農業を止めざるを得なくなり、絶対に手放されたいと言いはって、日参しても買収の目途がたたない、困り果てていたところ、交換という手立があることを思いつき、西鉄太宰府駅の近くにある私の農地との交換の話を出したら、即座に承諾を得て有難くもあり、有難くもなかった記憶が残っています。

ところが用地の確保が出来てやれやれと一息つき、誘致が急速に進むと喜んでいたら、候補地は千葉県成田に決まってしまう。その事情を聞いてみると、九州各県の福岡誘致にコンセンサスが無く、「何でもよか」とは福岡が一人占めにしてしまおう」という嫉妬を国は感じ、成田空港建設の促進材料とし

て成田の国有地に決めたと言うのが真相のようです。以来約20年、誘致運動は火が消え、亀井知事が九州歴史資料館を敷地の一角に建設した事で、二応の結末を見ました。

然し昭和63年になって直ぐ、新宿に第二の国立劇場の建設は決まりましたが、その後の大型文化施設建設の計画は、未だ決まっていなかったのニュースが飛び込んで来ました。この機会を逃がせば、またまた遅れる事は必定、そこで博物館等建設推進九州会議の会長であり、九電の社長である瓦林潔氏を先頭に、前回の経緯を良く踏まえて、九州各県の政財界を廻り、各県二致して国博の九州誘致をしようとの合意を取り付けることが出来ました。

ところが何処に建設するか、各県は出来れば自分のところにと思いうのが人情で、あの手この手で誘致が始まりました。瓦林会長はそこを見越し、建設場所は「つくし」の太宰府、「九州」の太宰府、1300年前西の都太宰府ではどうかと言われ、福岡県には一言も言われませんでした。各県もこの案に同意し、九州各県一丸となって誘致運動が始まり、平成8年になって、初めて正式に国博の建設用地が太宰府に決まりました。昨年10月15日晴れて開館となり、多数の入場者があったことがマスコミによつて報道されており、嬉しさがあらためてこみ上げてきている、今日この頃です。

弁護士

吉野隆二郎

Ryujiro Yoshino

私がここ数年取り組んでいる有明海の問題につき、昨年は福岡高裁決定に始まり、8月30日の公調委の棄却裁定、9月30日の最高裁決定と、漁業者側を負けさせる判断が相次ぎました。しかし、そのいずれの判断においても、国の言い分を否定しながら、アーク不足を根拠に漁業者を負けさせるという説得力がないものでした。そのため、新たに1500人もの漁業者とその家族が佐賀地裁の本訴の原告に加わりました。へこたれることなく引き続きこの問題に取り組んでいきます。

弁護士

浦田秀徳

Hidenori Urata

昨年は、奈良大宮RCのご招待で、日本百名山のひとつ、奈良の大峰山に登りました。護摩の修法をおこない、禪ひとつで凍るような滝の水に打たれて水垢離。翌早朝に出発し、先達の案内で、女人禁制とされる霊山へ。鐘掛岩、西の覗きなどの表行場を経、山頂で一服した後、裏行場で修行。機軸して身を捨てる(死ぬ)ことに、行場の意味があるとか。すれ違う人々に「よーまいる」と声を掛けつつ下山。貴重な体験でした。

弁護士

稲村晴夫

Haruo Inamura

昨年9月に北アルプスの白馬三山に登りました。ブアー登山のため、各地から20数名の参加者でしたが、私(53才)よりもかなり高齢の人も多く見られました。それでも皆さん3000m前後の山を楽々と登ってゆくのです。改めて中高年のパワーに驚くとともに、60~70才になっても、普段の努力によって体力、気力を形成維持できることを実感しました。50代半ばにさしかかってきましたが、まだまだ発展途上人であることを自覚して、目標に向かって今年も頑張りたいと思います。

今年もよろしくお願ひします。



田中弁護士



左から/吉野弁護士、稲村弁護士、浦田弁護士、徳田弁護士、迫田弁護士

弁護士

田中謙二

Kenji Tanaka

中国残留孤児訴訟において、原告らのための通訳機器の使用が許可されました。しかし、同時通訳機器の高額なレンタル費用を原告団や弁護士団で負担することはできず、結局、一般のFMラジオで代用することになりました。雑音だらけのラジオにかじりついて中国語訳に聞き耳をたてなければ、自分の裁判の内容を知ることすらできない原告たち。その姿は、日本の司法手続の未熟さを象徴しているのではないのでしょうか。

弁護士

徳田宣子

Noriko Tokuda

今、福岡でも「法教育」がにわかに盛んになってきました。一般の人々に法律や司法制度、法的なもの考え方を身につけてもらうために授業などを行うものです。その一環で最近私も中学生に裁判員制度について考えてもらうためゲストティーチャーとして授業に参加しました。

三十路を前に自分の半分ほどの年齢の生徒相手に果たして言葉が通じるだろうかとはらはらしながらも、中学生の新鮮な意見に触れて私も若返ったように思えた1日でした。

弁護士

迫田登紀子

Tokiko Sakoda

戦前、植民地であった韓国台湾でも、ハンセン病政策は日本国内と変わりありませんでした。ところが、その人権回復を求める訴訟で、台湾は勝訴、韓国は敗訴と、矛盾した判決が出ました。現在、早期平等な救済を実現すべく韓国・台湾・日本の入所者・支援者・弁護士が一体となって活動を続けています。台湾楽生院と韓国小鹿島入所者を是非ご支援下さい。

ホームページ

<http://www.15.ocn.ne.jp/~srkt/> をご覧ください。

STAFF NEWS

2006 WINTER

～ もしもタイム
マシンに乗れたら ～

写真:左から/安武
佐々木、古賀、原田、山下、松下、原
行田、入江、川波

“おりょう”と出会う前の坂本竜馬
にアタックし、竜馬の妻“おりん”と
して歴史に名を残したい。(安武鈴)

中世のヨーロッパにいて、お城で
の貴族社会の生活を1日体験して
みたい。(山下)

戦争恐怖症の息子と未来へ行き「ほ
ら、日本は未来でも戦争はなく平和
だよ」と安心させたい。(原田)

10年後の自分がどうなっているか
見てみたい。50年後の世界の様子
をみて、老後をどこで過ごすか目星
をつける。(松下)

過去から未来までの世界中のイケ
メンと記念撮影して、毎日その写真
を眺めて、余韻に浸りながら癒しの
時間を過ごすのもいいなあ。(古賀)

不治の病に罹ったことを知った女
の子の「タイムマシンに乗って過去
に戻りたい。」との言葉が忘れられ
ない。私は今のままで幸せ。(原)

お茶碗お箸を持参して、過去から未
来へ日本の食卓におじゃまする。近
頃胃もたれ気味なので弥生あたり
で古代米を食べたいな。(佐々木)

九州国立博物館で戦国時代流行っ
たというウサギさん兜を見た。実際
にかぶった武士を見てみたい。(川波)

両親の青春時代、二人のデート中の
会話を録音して、二人の金婚式に
家族みんなで今の幸せを祝う。
(行田)

古代ナスカへ行き何のために地上
絵を描いているのが調べて戻り、「ナ
スカ地上絵の真実」という本を出し
てベストセラー作家になる。(入江)



お知らせ

当事務所と所属弁護士は、
これまでにご依頼いただいた
顧客の皆さま、これまでご支援
お世話いただいた皆さまなど
に当事務所のニュースなどを
送らせていただいています。

今後、個人情報保護法施行
に伴い、当事務所においても
個人情報管理について再点検
をおこなっています。ごほう
今後、当事務所からニュース
類の送付を希望されない方及
び当事務所の住所録からお
名前の削除を希望される方
は一言お申し出ください。お
電話でも結構です。
お手間をおかけしますが、
よろしくお願い申し上げます。



ちくし法律事務所

☎092-925-4119

FAX092-925-4127

受付時間 9:00～17:30 土・日・祭日休み

e-mail chikushi-lo@mm.0038.net



http://www.geocities.jp/chikushi_lo/